

# 平成 22 年度大磯町教育委員会第 2 回定例会会議録

1. 日 時 平成 22 年 5 月 19 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午前 10 時 50 分
2. 場 所 大磯町郷土資料館 研修室
3. 出席者 大 橋 伸 明 委員長  
岩 井 喜久枝 委員長職務代理者  
竹 内 清 委員  
曾根田 眞 二 委員  
福 島 睦 恵 教育長  
二挺木 洋 二 子ども育成課長  
林 正 人 子ども育成課主幹  
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長  
松 本 卓 次 生涯学習課長  
山 口 章 子 生涯学習課図書館長  
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館長  
山 口 信 彦 子ども育成課副主幹
4. 傍聴者 4 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第 3 号 平成 23 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について  
議案第 4 号 大磯町社会教育委員の委嘱について  
議案第 5 号 大磯町立図書館協議会委員の任命について
8. 協議事項  
協議事項第 1 号 開校記念日・開園記念日の取り扱いについて
9. 報告事項  
報告事項第 1 号 大磯町立学校等（保育園含む）の敷地内禁煙について  
報告事項第 2 号 私立高等学校等就学支援補助金制度について  
報告事項第 3 号 民間幼稚園選考について  
報告事項第 4 号 おはなしボランティア講座の開催について
10. その他

## (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

## (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長) 私からは、4月定例会が開催されました平成22年4月21日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。4月21日、教育委員会定例会の終了後、万台こゆるぎの森にあります星槎大学を視察いたしました。4月25日から、郷土資料館におきまして、学習参考資料展「みんなで調べた今年の大磯町の春花」を開催いたしました。展示期間は6月6日までとなります。4月30日、中地区教育長会議に出席し、会議内容については、「年度末年度始めの教職員人事異動状況」及び「小中学校の教職員定数について」、「県費負担教職員の旅費の配当」、「教育事務所指導課の事業」の説明がございました。また、「教員採用試験」、「教職員の不祥事防止について」と「教科用図書について」の情報交換を行いました。5月7日、第1回民間幼稚園選考委員会を開催いたしました。大橋委員長とともに委員として出席いたしました。詳細につきましては、事務局から後程ご報告いたします。5月8日、横溝千鶴子子育て支援総合センター職員採用面接を行い、5名の応募がありました。今回は1名を6月1日から任期付き職員として採用する予定であります。5月9日、東京帝国ホテルで開催されました、永山光幹氏お別れの会に町長、郷土資料館長と伴に出席いたしました。5月12日、議会福祉文教常任委員会協議会が開催され、「学校プール整備について」、「民間幼稚園誘致について」、「次世代育成支援地域行動計画後期計画について」進捗状況等の報告をいたしました。同日、厚木市文化会館において、町村教育長会総会が開催され出席いたしました。内容につきましては、「平成21年度の事業報告」、「決算報告」、「平成22年度の事業計画」、「予算案」、「役員人事」が審議され了承されました。また、ブロック別の研究テーマを決定いたしました。充て指導主事についての情報交換を行いました。その他、各種研修会・総会等につきましては、別添資料のとおり開催され、各担当が出席いたしました。諸行事等の報告につきましては、以上でございます。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

## 議案第3号 平成23年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 平成23年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について、補足説明をさせていただきます。説明資料1ページをご覧ください。大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針を定める理由でございます。教育長の提案理由にもございましたとおり、大磯町教育委員会では、

教科用図書を採択するにあたりまして神奈川県教育委員会で定めた教科用図書の採択方針を受け、神奈川県教科用図書選定審議会や中地区教科用図書採択協議会における調査研究と協議内容を参考にし、学習指導要領に基づいて、学校、児童、生徒の実態や地域性を考慮して採択すると共に、公正確保にも努めるという基準を、「平成 23 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針」として定めるものでございます。また、資料 2、資料 3 には、教科用図書の採択に係る法律を載せてございます。さらに、次のページからは、中地区教科用図書採択協議会における平成 23 年度使用小学校教科用図書調査研究の観点を載せてございます。

(質疑応答)

岩井委員) 採択に際して、「学校、児童、生徒の実態や地域性を考慮し」とありますが、特に大磯で考慮する点はありますか。

子ども育成課主幹) 狭い意味の大磯町に限定してとなると、そんなにはこの部分で考慮するところはないと思いますが、過去の採択の時のご意見では神奈川県やこの辺の地域の特性を活かしたような写真の掲載があるとか、そのような発言もございましたので、採択するにあつたての調査、研究は中地区合同で行っていますので、そのくらいの範囲では考慮する点はあるかと思えます。

竹内委員) 今回は小学校の教科書が採択替えということですが、中学校の教科書は採択する訳ですか。採択は、するけれども今までの例で行くと前年度をそのまま使用する訳ですが、その出版社の事情で教科書を作れなくなった等の理由で採択替えはありうると思いますが、教科書を使って行く上であまり相応しくないとか、使いにくいとかそのような現場の先生の声は教育委員会に届いていますでしょうか。

子ども育成課主幹) 中学校で使用している教科書について、今の時点で事務局の方にはそのような話は届いておりません。

曾根田委員) 今まで使っていた教科書で使いにくいと言う出版社はありましたでしょうか。

子ども育成課主幹) 7月にこの席で採択される訳で、今のこの時点で私の方からそれを言うのは控えさせていただきます。過去の例で採択替えの協議の中でさまざまな意見としては当然出て来ております。

委員長) 私も新しい教科書を見まして、前の教科書に比べて写真等が増えたと感じました。これから採択するにあつたて教科書のカラフルなパッケージに惑わされることなくしっかりと決めていきたいと思えます。質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第 3 号については原案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 3 号 平成 23 年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針については原案どおり承認いたします。

#### 議案第 4 号 大磯町社会教育委員の委嘱について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

生涯学習課長) 議案第4号 大磯町社会教育委員の委嘱について、補足説明をさせていただきます。説明資料の1ページをご覧ください。委嘱の理由でございますが、現在、大磯町社会教育委員の任期は、平成20年6月1日から平成22年5月31日までの2年間となっております。11名で構成されております。今回、5月31日をもって、任期が満了となり、6月1日から大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例に基づき、新たに委嘱するため、教育委員会の承認を求めらるるものでございます。議案のページにお戻りください。今回、提案させていただいた委員の方々は、名簿の右端の備考欄にありますように、学校教育関係者として1名、社会教育関係者3名、家庭教育関係者2名、学識経験者としたしまして5名の構成でございます。11名のうち6名が継続で、熊澤久氏、川村五子氏、櫻田憲一氏、須藤茂氏、熊田美恵子氏が新たに社会教育委員をお願いする方です。なお、任期は、平成24年5月31日までとなります。説明資料の2ページをご覧ください。大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の全条文と社会教育法における社会教育委員の構成、定数等に関する条文抜粋部分でございます。次に3ページをご覧ください。今回の改選前における社会教育委員の名簿でございます。そのうち氏名の左に※印がついております、竹内浩氏、和田勝治氏、児玉佐安子氏、小島康次氏、都築誠一氏の5名が今回退任を予定している方です。議案のページにお戻りいただき、今回名簿に掲載の11名の方をお願いしたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

(質疑応答)

曾根田委員) 社会教育委員については社会教育法に基づいて決まっておりますが、その中で、定時または臨時に会議を開き教育委員会の諮問に応じ意見を述べるとありますが前年度はどれくらい開催されましたか。

生涯学習課長) 昨年は4回開催しております。

子ども育成課長) 昨年度は特に社会教育委員会議に諮問ということはございませんでしたが、以前に生沢プールを廃止する時の学校プールのあり方ですとか、東町の球技場の廃止の時も諮問しております。

曾根田委員) 社会教育に関する諸計画等立案資料とありますが、そのような立案資料はありますか。

子ども育成課長) 社会教育の方では、生涯学習推進計画というのを作っておりまして、社会教育委員にご意見をお聞きしております。スポーツ関係でも以前はご意見をお聞きしておりまして、機構改革でスポーツ以外の社会教育について生涯学習推進計画の改定とかでご意見をお聞きしていくことになると思います。

委員長) 家庭教育関係者とはどういった方でしょうか。

生涯学習課長) 家庭教育関係者につきましては、PTA関係者の方を指しております。PTAの会長経験者等から推薦させていただいております。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第4号については原案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第4号大磯町社会教育委員の委嘱については原案どおり承認いたします。

## 議案第5号 大磯町立図書館協議会委員の任命について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

図書館長) 議案第5号 大磯町立図書館協議会委員の任命についてご説明させていただきます。1ページ目をお開きください。先程、教育長からの任命理由にもありましたように、委員の任期が平成22年5月31日で満了となるため、委員を任命するものでございます。委員の選出の考え方でございますが、平成11年度の改正図書館法では、委員の選出区分が無くなりました。バランスを考慮し学識経験者、東部地区、西部地区の図書館利用者、学校教育関係者、そしてこの度、児童保護者の方から選出しております。また、委員の選任につきましては、大磯町立図書館協議会委員の定数及び任期に関する条例第3条第1項にありますように「再任を妨げない。」となっておりますので、黒川鐘信さん、平野由里子さん、中野泉さんの3名の委員の方に、引き続きお願いするものです。なお、新たに委員に選出いたしました石川旺さんにつきましては、NHK放送文化研究所勤務を経て、上智大学文学部にマスコミ論、放送論を専門として昨年3月まで勤めておられ、黒川氏の推薦をいただいております。板川実さんにつきましては、現在、町立国府小学校PTA会長をなされています。今年度、子ども読書活動推進計画の時期計画を策定する予定であり、児童保護者として、国府小学校校長から推薦をいただきました。また、学校関係委員の鈴木敦子さんにつきましては、4月から大磯小学校校長の任につかれ、学校長等の経営者会議において推薦をいただいております。2ページ目をお開きください。大磯町立図書館協議会委員を任命するにあたり、根拠となる法令、条例の規定を抜粋したものでございます。3ページ目をお開きください。5月31日までの任期の現図書館協議会委員名簿でございます。\*印の方が今回任期満了により退任を予定する方です。以上、新任の3人の方々及び再任の方につきましては、今後の図書館運営に対してご理解、ご協力をいただける方であり、このたび、今回委員をお願いするものです。よろしくご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

(質疑応答)

岩井委員) 来年度から学校の教科書も大幅に変わります。その中で「読む」ということは大変重要な課題となってくるとお思いますので、子ども達の読書活動に良い影響のあるような図書館運営をしていただけるように、この方々に2年間活躍していただくようお願いいたします。

竹内委員) 大磯町子ども読書活動推進計画と図書館協議会との関係の説明をお願いします。

図書館長) 大磯町子ども読書活動推進計画につきましては、平成20年3月に策定し、それに基づいて子ども達の様々な活動をおこなっており、今年度の教育委員会の骨子の中でも「第2次大磯町子ども読書活動推進計画」を策定すると明記しております。図書館としましても委員の方々に諮問をさせていただきながら答申をいただいて、より良い計画にしていきたいと考えております。

曾根田委員) 以前の定例会で学校図書蔵書が古いとか冊数が少ないとか話題になったと思いますが、その辺についてはどうですか。

子ども育成課主幹) 学校図書館蔵書については教育委員さんから充実するということでは言われておりましたが、平成21年度より蔵書を増やす予算については大幅に増額させていただいております。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第5号については原案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第5号 大磯町立図書館協議会委員の任命については原案どおり承認いたします。

## 協議事項第1号 開校記念日・開園記念日の取り扱いについて

子ども育成課主幹) 本日、教育委員の皆様方に協議していただきたい内容でございますが、町立の幼稚園・小・中学校で現在実施している開園・開校記念日の取り扱いについてでございます。資料をご覧ください。現在、大磯町の幼稚園・小・中学校の開園・開校記念日は、それぞれの管理運営規則の中で、休業日として位置付けられております。小・中学校の管理運営規則では、第3条の3号、幼稚園の管理運営規則では、第7条3号にそれぞれ記載がございます。また、資料の1にございます近隣の市町の状況でございますが、現段階では、どの市町におきましても、開園・開校記念日を休業日として定めているところはありません。かつては、市町村によっては、大磯町と同様に休業日として定めていたところもございますが、ちょうど、全国的に授業時間の確保ということで2学期制の導入が盛んに取り入れられた時期ぐらいに、どの自治体も開園・開校記念日を休業日から外したという経緯がございます。大磯町でも、かつて同様の議論がなされたこともございましたが、結果として、現在も休業日として位置付けられております。ただ、特に、小・中学校では、新しい指導要領のもと、その移行期間である現在においても授業時数が増加し、その確保に苦慮しているところがございます。以上のような状況の中で、本日は、各教育委員さんからのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(質疑応答)

竹内委員) 開校記念日、開園記念日共に意義のある日だと思います。現実問題として開校記念日は休みだから、子どもは来ないけれども、その前の日とか近づいた適切な時期に開校記念日、開園記念日の意義について指導なされているかどうかお聞きしたい。

子ども育成課主幹) 担任の先生から開校記念日、開園記念日だから明日は休みになるという話はあると思いますが、特別に子ども達に開校記念日、開園記念日について話をするのではないと認識しております。

竹内委員) 朝会や全校集会の中でも扱っていないのでしょうか。

教育長) タイミングによりますが、朝会や全校集会がそれぞれの開校記念日、開園記念日に近く、取り上げるのに相応しいタイミングならば校長、園長の方から子ども達にお話をしたり、担当の先生からこの日の意義についてお話をすることはあります。

竹内委員) 一般論として今の子ども達は、祝日や記念日に対する意識はどうか。私の認識ではただ休みなだけでそういうことは考えないように感じます。

子ども育成課主幹) 教員側の意識もそうですが、子ども達のいろいろな祝日に対する意識も薄いのかなと感じます。

竹内委員) 学習指導要領の中では日本の文化、伝統というのは位置付けされているので国民の祝日等については、その辺を踏まえた指導に変わっていくのかなとい

う気がします。結論的に大磯町の開校記念日、開園記念日のことを考えると授業時間数が新しい学習指導要領によって増えてきますので、増えた部分を学校としてどのように増やしていくのか、中学校では6時間が今までは週2回とか3回だったのが毎日になってしまうという話も聞いておりますので、授業の課業にした方が良いのかなと思います。

曾根田委員) 今回の話について保護者や先生方や生徒のそれぞれの意見をお聞きになっておりますか。

子ども育成課主幹) 学校長には前回の経営者会議の中ではさせていただいております。その後、各学校で各職員の意見を聞く学校もあるかと思えます。保護者や子ども達についての意見の集約についてはされないと思えます。

曾根田委員) 各方面の方の意見は聞かれないのですか。

子ども育成課主幹) 大磯町のPTAの連絡協議会の総会が6月にありますので、この話題を出させていただいて、保護者の代表としてPTA役員の方の意見を聞ければと思います。位置付けを外すとしても次年度以降なのでまだ期間はありますので、そのような機会は設けていきたいと思えます。

曾根田委員) 机上論で話をしますが、新学習指導要領で先行的に算数とかコマ数を増やしていると思えますが、1年生の年間の授業数が850、6年生が980とありまして、これを週になおすとだいたい古い学習指導要領に比べて1コマくらい多い、大磯町の小中学校で理科、算数を増やしてやっていますよね。たぶん標準的に1年生は34週、2年生以上は35週以上で確保しないさいということで試算すると休日や夏休み等を外すと日数は200日くらいで週5日で計算すると40週、開校記念日を抜くと39.8週になります。今の状況でコマ数を増やして34、35週で組んでいられると思えますが、その辺で苦しいというお話はありますか。

子ども育成課主幹) 机上の話と言われましたがそのとおりの話でして、いろいろな関係で40週にはならないで35週、中学校3年生ですと卒業の日が3月の初めです。もう少し早くなる現状もごさいます。かなり苦しいという現場の声はごさいます。中学校でテストの後は授業を実施していなかったのに、そこも授業をやるとか、大掃除の日も大掃除だけではなく授業の後に大掃除をやるとか、工夫をした中でも授業時間の確保は難しいと聞いております。

教育長) 学習指導要領による1年間の授業週数は35週で1年生の場合は34週で計算されたものです。実際には40週くらい稼働しておりますが、国語、理科とかでなく、その表に現われない教育活動というのはたくさんある訳です。例えば、遠足や修学旅行や運動会等そのようなものは40週の35週以外の5週で学校行事を充てなさいということになっておりますから、40週あって35週で楽じゃないかということでは決してございませぬので、かなりきつくなつてございませぬ。現在、移行期間の2年目に入りました、どの学年も1コマ、2コマ週で増やした時間割を作って来年からの全面実施に備えております。中学校も平成24年度目指してコマ数を増やしたり調整をございませぬ。東京都ではご承知のとおり土曜日の2回に限っては、保護者に公開する等の条件で授業を行って良いというところもございませぬ。そのようなところは皆、授業時数を確保するための様々な工夫でございませぬ。また、長期休業を縮めるところもございませぬ。昨年、流行した新型インフルエンザで学級閉鎖や学年閉鎖が相次ぎまして、その補てんのために週1コマ増やしてカバーしたり、長期休業を短くしたり、各学校で努力していただきました。その流れで見えていきますと、開校記念日、開園記念日の取り扱いはお休みとしないで授業を行ったらどうかと考えており

ます。

曾根田委員) 遠足や修学旅行については、総合学習の時間の中に入っているのではないですか。

教育長) 領域としては特別活動の中に学校行事として入っていますが、特別活動の年間の授業時数は34だったり、35だったりします。それは学級活動の時間等に取りられてしまいます。簡単に言えば遠足をやる授業時数をどこから生み出すのかということがございます。40週引く35週の中で各学校が工夫をしながら、子ども達の特別活動の時間を配当しています。総合的な学習の時間は標準授業時数として位置付けていますので、ここから持って行く必要はないということでございます。

曾根田委員) 各学校で朝、授業が始まる前の10分か15分で漢字の勉強とかをして、それを日々積み重ねて、毎日の10分、15分を積んでいって時間に合わせるとか現場では苦勞されているようです。それについても文部科学省でも否定はしていなくて授業としてやって良いということになっておりますので、机上論では十分取れるし、現実をみるとこうだし非常に悩んでいます。

教育長) 小学校の1単位時間は45分と決められております。例えば、朝の時間に15分活動をやって、それを3回やると45分になりますが、それを授業時数に数えるには様々な条件がございます。単なる読書をしているから、15分3回で国語の時間になるかということ、読書をするための指導を先生が授業として見られる指導をしているかで数えられるか数えられないかが決まります。

岩井委員) 休日が昔より日本全体で増えていますが、その中で昔は確かに開校記念日、開園記念日が楽しみであったと思います。私、個人のことですが昔は中学校で振替というのはありませんでした。子どもの日が開校記念日というのはすばらしいことだと学校長から賜ったこともありました。子どもを学校に行かせるようになると振替休日になっておりました。まだ、その頃は休日が少なかったのが良いのかなと思っておりました。今は随分と国民の祝日が増えましたし、親達も職業が多様化していて、土曜日だから日曜日だからとってお休みだとは限らないので子どもが置いて行かれる家庭も多い中で、平日に休みがあると子ども達は野放し状態です。先日、振替休日の日に何となく子どもたちがどうするのか見ていましたら、部活に行く子も随分いましたし、学習塾に行く子もいました。学習塾で特別に先生が指導してくれるという話もしていました。勉強が好きで行っているのでは無くてみんなに会えるからとか言っていたので、それなら学校でも良いのではないかと感じました。見方が違うのかもしれませんが無理に学校を休みにしなくても、学校で開校記念日をお祝いすることの方が意義があると私は思っています。それが自分達の学校の愛校精神を養うと思います。

教育長) もう1点補足をさせてください。以前、土曜日が完全にお休みになったことと学習指導要領の改訂はセットでした。土曜日がお休みになりますので、土曜日に3時間や4時間授業をやっておりました部分を学習指導要領から削りました。今回は土曜日をお休みにしたまま授業数を増やしたということですから苦しくなるのが目に見えている訳です。国の方針に従って市町村の教育委員会や学校が様々な工夫をしているという現実がある訳です。

委員長) 私も新しい小学校の教科書がほしい25%くらい増量されるので、先生方や子ども達にも余裕を持って授業をやっていたいただきたいと思います。

子ども育成課主幹) いろいろなご意見をお聞かせいただきまして、開校記念日、開園記念日そのものについての教員や子どもの意識付け、休業日になるかならない



かは別として課題が1つ見えたかと思います。今、協議いただいた休業日にするかしないかについては、保護者からも意見をいただきたいと思いますので、磯P連の総会で議論していますというお話をさせていただいて、7月初旬に磯P連と教育委員さんの懇親会を予定しておりますので、そこで改めてご意見を聞いて方向性がある程度見えてくるとと思います。

## 報告事項第1号 大磯町立学校等(保育園含む)の敷地内禁煙について

子ども育成課主幹) 大磯町立学校等の敷地内禁煙についてご報告させていただきます。お手元の資料は、先般、5月10日付で、教育長より、各幼稚園、保育園長及び各学校長宛に出しました通知の写しでございます。内容は、本年6月1日より、大磯町の学校施設(保育園も含む)の敷地内の全面禁煙についての通知でございます。ご承知のように、神奈川県を受動喫煙防止条例がこの4月より施行され、学校施設等の公共施設については、施設内は基本的には禁煙ということとなりました。大磯町の学校施設におきましては、既に数年前より、施設内禁煙を実施しており、この点においては、問題ございません。ただ、問題は、学校施設外の敷地内でございますが、仮に、学校敷地内に喫煙区域や喫煙所を設けますと、条例の13条でございますように、そのような場所に未成年者を立ち入らせてはならないとありますので、学校施設でございますので、基本的には、常時多くの子どものたちがいるわけでございますので、その点を踏まえ、敷地内の取り扱いについて、今回のこの通知を出す前に、学校長等の経営者会議で何度か校長先生方からご意見をいただきました。その結果、通知にもございますように、6月1日より、全ての学校施設(保育園も含め)を敷地内全面禁煙とさせていただきます。これを受け、学校からは、保護者や学校に出入する関係者等には、様々な機会を設け、周知するとともに、敷地内には、禁煙を示す看板等を設置する予定でございます。また、学校開放の関係団体には、スポーツ健康課を通じ文書を持って通知し周知する予定でございます。

(質疑応答)

竹内委員) 学校の教職員は勤務時間中は一切は吸えないということになりますか。

子ども育成課主幹) 今も喫煙者は少ないのですが勤務時間中は吸えないということになります。

竹内委員) 運動会や体育祭の時に学校長から通知が出るとは思いますが、保護者が喫煙をしたくなった時に学校職員とトラブルになると難しくなるかなと思います。協力していただければ良いのですが。

子ども育成課主幹) 学校長との経営者会議の中でこちら側からの提案として行事の時だけ、平塚の一部の学校では実施しているのですが、その時のみ喫煙場所を設けるという方法もありますと紹介しました。行事ですから子ども達もいる訳ですので、本当に子どもの目につかない場所にそのエリアや場所を設けられる学校とできないところがあるということで難しいというご意見もありました。保護者の方にはその趣旨を踏まえてお願いをするという方向性だと思います。

曾根田委員) これはどこか1か所に喫煙ルームを設けた上での全面禁煙という意味ではないのでしょうか。

子ども育成課主幹) 公共の施設につきましては今、言われたとおり完全に隔離した場所にそのような場所を作っていれば問題はないので、学校施設でも隔離さされ

た場所で子どもが入れない場所であれば大丈夫であると思います。

曾根田委員) そう言った対応の方が良いのではないですか。

子ども育成課主幹) 今の保育園、幼稚園、学校の現状を見た時にそういう所がつかれるかと考えてきましたが、現実的に新たに作るとお金がかかりますので、難しいということで、学校長等とも話し合いました。このような形になりました。

岩井委員) 煙の出ないたばこが東京で発売されたというニュースをテレビで見まして、禁煙にするかしないかの論争をやっていましたが、こういう物についてもきっちり取り決めをしておかないと、神奈川県内では発売されていなくても東京に行けば買えますし、評判が良ければ販売区域も増えてくると思いますので、煙が出ないから良いという考え方で吸われる方もいますので、それについての考え方を示しておいた方が良いと思います。

子ども育成課主幹) 子ども達に向けた薬物に関する教育の一環としても考えていきたいと思います。

委員長) この問題は学校の周りの駐車等の問題と一緒に学校だけではなくPTA全体で喫煙のルールを作っていた方が良いのではないかと思います。

## 報告事項第2号 私立高等学校等就学支援補助金制度について

子ども育成課主幹) 私立高等学校等就学支援補助金制度についてご説明いたします。

ご承知のように、昨年度に「大磯町高等学校等就学支援補助金制度」を制定し、公立私立を問わず、広く高等学校への就学が経済的な事由により困難と認められるものに対し、就学支援補助金を交付してまいりました。しかしながら、今回、国の政権交代により、新たに設けられました公立高校の授業料の無償化に伴い、大磯町といたしましても、昨年度制定のこの補助金制度をここでいったん廃止いたしました。そして新たに、私立高校へ通う生徒を持つ家庭への支援として策定いたしましたのが、この「私立高等学校等就学支援補助金制度」でございます。そこで、資料をご覧ください。実は、先ほど申しました公立高校の授業料の無償化につきましては、その名のとおり、公立高校の授業料を無償化にするものでございますが、私立高校に対しても、その家庭の所得区分に応じてですが、支援金を支給することになっております。また、県もその制度に相乗りする形で、国の所得区分と同様にそれぞれの区分ごとに補助金額を定め、国の支援金に上乗せする形で支給することになっております。ちょうど、下の表をご覧くださいますと、就学支援金（国）という欄と学費補助（県）という欄がございます。そして、中央の欄にその合計の支援額が示されております。ただし、県の補助金につきましては、合計支援額が通っている私立高校の年間授業料を限度として支払われるということでございます。そこで、大磯町といたしましては、資料の裏面をご覧ください。私立に係るお金は、授業料だけでも公立の3から4倍の金額になることから、国や県の制度にさらに上乗せする形で、表にございます所得の基準に応じて補助金を支給するという制度でございます。概ね、国・県での所得区分でいいますと、②～⑤の所得区分に該当する世帯になりますが、基本的には、小・中学生をもつ保護者に対して実施している準・要保護家庭への補助制度と同様の認定基準でございます。こちら、国・県・大磯町の合計支給額が、私立高校の年間授業料を限度として補助していくものでございますが、年額で最高60,000円まで補助する制度となっております。詳細につきましては、現在策定中の就学支援補助金交付要綱に明記

しております。また、制度の周知といたしましては、6月の広報への掲載、チラシの作成とホームページへの掲載を予定してございます。

(質疑応答)

曾根田委員) 私立学校の平均的な授業料というのはどれくらいですか

子育て支援室長) 表面の支給額合計の欄に①の生活保護世帯、国から支給される金額が420,000円とありますが、これが神奈川県内の私立高等学校の平均でございます。当然これよりも高い学校や安い学校がございます。

### 報告事項第3号 民間幼稚園選考について

子育て支援室長) 大磯町民間幼稚園選考につきまして選考委員会を開催いたしましたので、その内容をご報告いたします。まず、1ページですがこちらにつきましては、大磯町民間幼稚園選考委員会要綱でございます。4ページに民間幼稚園誘致スケジュールを載せさせていただきましたが、第1回の選考委員会を5月7日(金)に開催いたしました。議題といたしましては「スケジュールの流れ」、6ページ以降にお配りいたしております、「募集要領の素案」につきまして説明をさせていただきました。こちらの要領につきましては、昨年度、検討委員会で要望がありました事項は全て含まれる形で作成しております。要領記載内容も選考委員会で協議していくこととなりますが、第2回目の選考委員会を5月27日(木)に開催する予定となっております。民間幼稚園の募集期間として6月中旬から8月末までとしておりまして、応募状況もこの定例会に報告させていただきたいと考えております。応募がありました書類の事前財務審査、9月から11月までにかけて書類審査、この書類審査で応募事業所が多数の場合は選考委員に議論していただいて絞りたいと考えてございます。その後、実施検査、面接審査を行い、そして12月には、選考幼稚園決定をしたいと考えております。選考結果も定例会に報告させていただきます。募集要領の作成決定、実際に経営されている幼稚園の現地検査の日程等によりましては、会議回数が予定の4回よりも増えるのではないかと予測しております。以上でございます。

(質疑応答)

曾根田委員) 提出部数3部とありますが、データ形式での提出には対応していますか。

子育て支援室長) 今のところは紙ベースでの提出を考えております。

教育長) 委員長と私が委員としてこの選考委員会に参加してございます。第1回目が5月7日に開かれまして募集要領についてですが、様々な角度から各委員さんからご意見をいただきました。議会の福祉文教常任委員会でもご報告さいただき議員の方からも意見をいただいております。この素案の指摘を受けた所を修正する作業を進めているところでございます。第2回目の5月27日の委員会では修正した素案を出してもう一度ご意見をいただくこととなります。この素案そのものが今、変わってきている状況でございます。提出方法も紙ベースだけではなくる可能性もあります。

### 報告事項第4号 おはなしボランティア講座の開催について

図書館長) 報告事項第4号おはなしボランティア講座を開催致しますので、その概要をご報告いたします。町では平成20年3月に「大磯町子ども読書活動推進計画」を策定しましたが、今年度は予定を早めて第2次計画を策定する予定です。今回、この計画の事業として、「おはなしボランティア講座～おはなしの基礎を学ぼう」を開催いたします。受講者の皆さんには、おはなしの基礎的な知識を学び、おはなしを実演し、講師の方の講評を受けていただくことで、おはなしの基礎を学んでいただきます。図書館では、おはなしボランティアの育成を通じて、子どもたちと本との出会いの場を増やしていきたいと考えています。開催は6月から9月にかけての全4回です。第1回目の6月10日は昨年同様、図書館職員から「おはなしボランティア」についての説明を、2回目以降は、講師の方を招いて、講師実演や受講者の実践と講師による講評を予定しています。昨年は6月末からの毎週開催の短期間でしたが、今回は、受講者の皆さんの実践がありますので、開催期間を長く取っています。講師の方は、茅ヶ崎市在住の伊藤洋子さんです。保育士・幼稚園教諭を経て、東京子ども図書館に約10年間勤務され、現在は地域や大学オープンカレッジなどで、ストーリーテリングや読み聞かせの講師として活躍されています。裏面は、講座のチラシです。広報につきましては、町内小学校、幼稚園、保育園にチラシとポスターを配布するほか、図書館本館・分館に設置します。また、今月末発行の広報おおいそ6月号に掲載、図書館のホームページにも掲載して周知に努めます。

(質疑応答)

岩井委員) 昨年、受講された方は、今どのような活動をされていますか。

図書館長) 昨年、受講された方はすぐに図書館や学校のおはなしボランティアとして活動されるのではなく、ある程度時期をおいて、例えば、7月に受講が終了した方は図書館のボランティアとして今年度から2名ほど参加されています。

委員長) 募集人数は30名ですが、昨年は何名の参加がありましたか。

図書館長) 昨年は20名の参加でした。

岩井委員) 昨年度、長くおはなしボランティアを続けてくださった方に教育委員会として表彰させていただきました。継続してお話ボランティアを続けてくださる方がいるということは、とても幸いなことだと思います。こうした講座を通じてこうしたボランティアの方が、増えていってくると子どもたちにとって良いことだと思います。家庭ではなかなか語り聞かせる時間が取れない方が多い中で子ども達が図書館に行ってみんなと一緒に時間を共有してお話を聞くということは違った体験だと思います。

## その他

子ども育成課長) 次回の定例会につきましては6月16日9時から役場の第1会議室で行いまして、午後からは国府中学校への学校訪問がございますので、よろしく願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 22 年 6 月 16 日

委 員 長

---

委員長職務代理者

---

委 員

---

委 員

---